

2025年2月28日

各 位

会 社 名 トビラシステムズ株式会社
代 表 者 名 代表取締役社長 明 田 篤
(コード番号：4441 東証スタンダード)
問 い 合 わ せ 先 取締役CFO 金 町 憲 優
(E-mail : ir@tobila.com)

取締役等に対する譲渡制限付株式としての自己株式処分の割当完了に関するお知らせ

当社は、2025年1月29日開催の取締役会において決議されました、譲渡制限付株式としての自己株式処分（以下「本自己株式処分」といいます。）に関し、本日割当手続きが完了いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。本件の詳細につきましては、2025年1月29日付「取締役等に対する譲渡制限付株式としての自己株式処分に関するお知らせ」をご参照ください。

記

1. 取締役に対する処分の概要

(1) 割当日	2025年2月28日
(2) 処分する株式の種類及び株式数	当社普通株式 9,000株
(3) 処分価額	本自己株式処分は、当社の取締役の報酬等として当社の普通株式を処分するものであり、当該普通株式と引換えにする金銭の払込み、又は財産の給付は要しないこととします。 ※当該普通株式の公正な評価単価は、2025年1月29日開催の取締役会の前営業日（2025年1月28日）における東京証券取引所における当社の普通株式の終値である822円であり、その総額である公正な評価額は、当該金額に上記の処分する株式数を乗じた7,398,000円です。
(4) 割当予定先	当社の取締役（※） 3名 9,000株 ※監査等委員である取締役及び社外取締役を除きます。

2. 執行役員及び従業員に対する処分の概要

(1) 払込期日	2025年2月28日
(2) 処分する株式の種類及び株式数	当社普通株式 23,600株
(3) 処分価額	1株につき822円
(4) 処分価額の総額	19,399,200円
(5) 割当予定先	当社の執行役員 3名 9,000株 当社の従業員 23名 14,600株

以 上